

**第168回国際高官セミナー**  
**「犯罪予防及び刑事司法分野における法の支配の促進：  
国連の諸条約・準則に基づく政策と運用」**

1 日程及び参加者

平成30年1月11日（木）から同年2月9日（金）まで  
海外参加者14の国・地域から21名（コースカウンセラー1名を含む）  
国内参加者7名

2 セミナー概要

法の支配を促進することは、2015年の国連総会で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダのターゲットの一つとされている。2020年には、犯罪防止・刑事司法分野における国連最大の国際会議である kongress が京都で開催されること、その全体テーマは、2030アジェンダの達成に向けた犯罪防止、刑事司法及び法の支配の推進であり、法の支配の促進は、世界各国の刑事司法における重要な課題となっている。

犯罪予防及び刑事司法分野において法の支配を促進する方策は多岐にわたるが、本セミナーでは、各国の高い関心に鑑みて、市民や地域社会を包摂し、市民の信頼に支えられ、地域社会に根ざした強い司法を実現するための諸方策を検討の対象とする。

具体的な検討課題として、犯罪者を生まない社会の在り方を主体的に考えるための法教育、弱者を含めた全ての人々に利用しやすい司法アクセスの提供、司法への市民参加の在り方を扱う。また、法の支配を促進し、人権を保障するためには、犯罪に対抗するためであっても、人権侵害に国家機関が関与することがあってはならないことから、人権侵害への国家機関の関与を防止するための立法、行政、司法上のセーフガードも扱う。

3 客員専門家等

本セミナーにおいては、アジ研教官による講義のほか、以下の客員専門家・外部講師による講義を行う。（敬称略）

【客員専門家】

ロイ・ゴッドソン 米国・ジョージタウン大学名誉教授  
ルルア・アサド 国連薬物・犯罪事務所 犯罪防止・刑事司法担当オフィサー  
マッティ・ヨッツエン タイ法務研究所スペシャルアドバイザー  
キティポン・キタヤラック タイ法務研究所長  
セヴェリーノ・ガーニャ フィリピン司法省次長検事

【外部講師】

井上 正仁 早稲田大学教授  
磯山 恭子 静岡大学教授  
菊池 浩 法務省大臣官房審議官（国際・人権担当）  
原 若葉 弁護士

以 上